



申12号

「エネルギー部門の組織再編について」 11月15日開催

に関する申し入れ **団体交渉を行う!**②

第3項 エネルギー部門及び発給電職場の将来像を明らかにすること。 ■:組合 ●:会社

- JR 東日本における発給電業務の役割とは
- スマートメンテナンス・検査周期を見直す根拠は何か
- 持続可能エネルギーの新規計画はあるのか
- 太陽光パネルなど発電機の保守・保全はどのように行うのか

- 会社を運営するにはエネルギーが必要であり、安全・安定の提供がベースとなる
- 設備がある以上、検査は必要だ。遠隔でデータを取得できるが、技術的にも慎重に行っていく
- 2030年までに70万kWの再生エネルギー開発を目指す
- 開発・設置した会社が責任をもって行う。なおJR本体についてTEMSで行っている。保守・保全などのやり方を勉強しながら意見交換している

確認

★ エネルギー開発・保守・保全などに対して、ノウハウ、地域共創、人的な支援、金銭、法令関係などのサポートを行う

第4項 給電技術センターの標準数を見直す根拠を明らかにし、必要な要員(派遣社員・テンポラリースタッフ含む)を配置すること。

- 給電技術センターの標準数を見直す根拠は何か
- 川崎発電所、信濃川発電所、事務職の標準数は変わらないのか
- 給電技術センターの企画科を企画計画科に変更するのはなぜか

- 用地・線下補償業務が、給電技術センターから一元化されるため▲4。単価契約を給電技術センターで行うようになることから+2となり、差し引きで、給電技セの標準数は▲2となる
- 変わらない
- 企画科において工事を行うようになるためだ

確認

★地元採用は、今後も学校案内など取り組んでいく。また、地元採用は会社としても重要だとの認識である

★人材育成は、専門性が高い業務のため専門特化して軸足を置く人、総合的に出来る人の育成に取り組む

第5項 業務の専門性・特殊性の高い発給電職場において、田浦線感電事故のような重大事故を引き起こさないために、安全第一の体制を確保すること。

- 田浦線のような事故を、二度と発生させない体制確立が大事だ。どのように対策を考えているのか
- 給電技術センターの企画科と安全指導科の科長が兼務している。専門性が高い職場であり、安全に精通する管理者を安全指導科におくべきだ

- 痛恨の事象だった。形骸化・風化しないことが大事である。異常時マニュアルを、エネルギー企画部で継承し、教育していく
- 一時的な措置で兼務になっているが、今のままで良いとは思っていない

確認

★危ないと思ったら列車・電気を止める危機感を持った人材育成を行う

★不正取水問題、感電事故を風化させず、安全・信頼確保に向けて会社組織としてマネジメントを行う

安全第一、働きやすい職場をともに作り出そう!